

1. 組織名

静岡県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

金融サービス

意見

TPPの公的医療保険制度への影響を懸念する声は全国的に上がっており、本県内においても平成25年1月、県医師会を始めとする県内医療・福祉関係団体が「将来にわたって日本の公的医療保険制度に影響を及ぼすことがないよう」措置することを求める決議を行った。

公的医療保険制度については、都道府県に対しても平成25年9月の説明会において「(交渉において)そもそも議論になっていない」との説明があったのみで、それ以降は何らの情報提供も無い。

本県としても、TPPの本制度への影響について懸念を有している関係者に適切に情報提供したいと考えるため、可能な限り提供を願う。

また、こうした状況から現在はどうしてもTPPIによるデメリットの面が強調されがちであるが、政府においてメリットの面についても広く紹介し、不安の払拭に努めるべきと考える。